

打合せ議事録(・面接・電話) (1 / 4)

業務名称 鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託

日時	令和4年9月15日（木） 10：00 ～ 10：30	
場所	株式会社二十一設計 横浜本社5階会議室	
出席者	先方	当社
	鎌倉市教育委員会：教育文化財部学校施設課	・ 桑田 哲司（業務責任者）
	・ 萩原係長	・ 杉浦（工事発注業務責任者）
	学識経験者：松田綜合法律事務所	・ 谷内田（入札等業務従事者）
	・ 佐藤弁護士	・ 桑田 和美、吉田、遠藤（その他業務従事者）
以下のとおり、鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置業務委託の第2回入札適正監視委員会を行い、対象工事の執行に係る工事発注等に関しご承認をいただきました。		
1. 開会		
委員長兼議長：佐藤弁護士		
2. 各工事の入札執行状況について		
(1)9月13日にその0工事の関谷小学校、植木小学校の入札を執行し、落札候補者が決定いたしました。		
・ 関谷小学校：株式会社モリヤ総合設備		
・ 植木小学校：株式会社石原電気商会		
(2)9月14日にその1工事の入札参加受付を締め切りました。小工事としている大船小学校、七里ガ浜小学校、山崎小学校は市内業者がそれぞれ3～4社参加となっています。		
隣接地域まで要件を広げた中工事の今泉小学校、手広中学校、西鎌倉小学校については、横浜市の業者等を含め3～5社程度の参加となっています。（桑田）		
→了解しました。（萩原）		
3. 今後の工事発注について		
(1)地域要件の拡充		
関谷小学校、植木小学校に応札した市内の業者に各社の状況をヒアリングしたところ、（受領した資料）		
1. 打合せレジュメ		
2. R0422 鎌倉市立小・中学校冷暖房設備設置工事 発注概要一覧		
3.		
4.		

日時	令和4年9月15日(木) 10:00 ～ 10:30
いずれの業者も既に手持ちの工事が複数ある為、今回の冷暖房設備設置工事に専任で現場代理人を立てることが難しく、今後、多くの工事を受注することができないので、入札に参加できない旨を確認しました。また、年度内に工事を完了させることを考慮すると、地域要件を市内に限定して不調となった場合に改めて入札を行うことは避けたいと考えています。 そこで、今後発注する工事について、参加業者を確保する為、2つの案がございます。 1) 地域要件を県内全域まで広げ、経審点数の基準を1000点程度まで引き上げ、優良な施工業者の参加数を確保する。 2) 経審点数の基準は現状のまま、川崎・横須賀あたりまで地域を拡充し、参加者数を確保する。(桑田) →鎌倉市の発注では、原則市内業者のみを参加可とし、市内業者のみでは参加要件を満たす業者がいなかった場合や不調等により落札候補者がいない場合に参加業者にヒアリングを行い、仕様書や地域要件等の見直しを検討して改めて入札を行っています。 県内まで広げて経審点数の基準を上げると市内業者がそもそも参加できなくなると思います。また、川崎・横須賀まで広げるのは理由付けが難しいと思います。 そのため、工期やヒアリング結果を受けて業者の参加が見込めず地域要件を見直したいということであれば、入札執行のガイドラインの地域要件の順位に基づき、隣接地域内に本店、支店又は営業所を有する業者までの拡充となります。(萩原) →了解しました。(桑田) 隣接地域内まで広げれば落札の見込みがあるということでしょうか。(萩原) →その見込みです。もし、隣接地域まで広げても不調となった場合は改めて地域要件等についてご相談をさせていただきます。(桑田) →了解しました。(萩原)	
(2) 学校の組み合わせ変更	
1) 小学校・中学校の予算配分が完全に別とのお話でしたので、これまで予定しておりましたその2工事以降の学校の組み合わせを変更したいと考えております。 近隣の小学校と中学校を組み合わせるのではなく、小学校同士、中学校同士の組み合わせとしました。	

日時	令和4年9月15日(木) 10:00 ～ 10:30
また、教室数の多い学校や設計内容が複雑な工事がある学校等、設計に時間がかかると想定される工事の設計作業工程を前倒します。(桑田)	
教室数の少ない学校などを一つにまとめ、その4工事とさせていただきます。	
→了解しました。補助金申請の資料として各学校の工事価格が必要となりますが、学校ごとに金額は分けられますか。(萩原)	
→学校ごとに内訳書を作成しておりますので、問題ありません。(桑田)	
→了解しました。(萩原)	
(3) 監理者事務所設置箇所の追加	
関谷小学校に加えて、鎌倉市役所の近隣に監理者事務所としてのアパートなどを賃借したいと考えています。(桑田)	
→了解しました。監理者事務所は施工業者との打ち合わせなどに利用するという認識で間違いないでしょうか。(萩原)	
→そのとおりです。(桑田)	
→了解しました。(萩原)	
(4) その他入札執行に関する確認事項	
1) 現場代理人は1工事に対して専任で1名とし、複数校まとまった工事であっても、1名としますがよろしいでしょうか。	
学校ごとに現場代理人の補佐役を配置させ、職人の出入りの際には現場代理人もしくは補佐がいることとします。(桑田)	
→了解しました。(萩原)	
2) 再度入札を行う場合、直前の入札で最低制限価格を下回り失格となった業者は退出させるべきでしょうか。そのまま入札終了まで待機とした方がよろしいでしょうか。	
(谷内田)	
→他の入札ではどのようになっていますか。(萩原)	
→昨年度の神奈川県教育委員会の業務の時は、失格者はその場で待機させることになっておりました。	
設計の入札ではございますが、横浜市の場合は失格者は退出となっています。	
(桑田)	
→鎌倉市では特段取り決めが無いので、神奈川県的方式に倣い、失格者はその場で待機させるようにしてください。(萩原)	

21 株式会社 二十一設計